



広報 ところざわ 情報館

6.20 No.964

編集・発行：所沢市役所総合政策部秘書広報課
〒359-8501・埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
☎042(998)9024・FAX042(994)0706
URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>
テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834

物を大切に!

「H」ロ「で」で行う事業のごあんない

リサイクルふれあい館・エコロドは、「まだ使える物」をこみにしないで大切に使うことを広めるため、次の事業を行っています。

皆さんの参加をお待ちしています。

おもちゃの病院

こわれて動かなくなったおもちゃを診察・治療(修理)します。

とき 6月28日(出)、7月12日(出)、26日(出) / いずれも午後1時30分～3時30分(受け付けは午後3時まで)

【注意事項】

- 危険を伴うおもちゃ(ピストル・弓等)の受け付けはできません。
- 修理はボランティアの方をお願いしているため、治したことよって生じた事故などについては責任を負えません。
- 診察と治療(修理)は無料ですが、部品などの実費がかかる場合があります。

定員 申し込み先着20人

ります。

●診察日に治らず入院(預かり)となった場合は、後日、エコロドまで取りに来てください。

児童館でも開催します

■さくら児童館：毎月第1土曜日 / ☎998-5912・FAX992-4220

■ひかり児童館：毎月第3土曜日 / ☎996-3995・FAX996-3996

◎詳しくは、各児童館へお問い合わせください。

洋傘の修理

骨が折れてしまった洋傘の修理を実施します。

とき 6月22日(出)、7月12日(出)、26日(出) / いずれも午後1時30分～3時30分(受け付けは午後3時まで)

◎骨がプラスチック製のものや柄が折れてしまったものなど、修理できないものもあります。

包丁研ぎ講習会

包丁の研ぎ方についての講習会を実施します。

とき 6月22日(出)、7月12日(出)、26日(出) / いずれも午前10時～正午
定員 申し込み先着20人
持ち物 筆記用具、包丁、タオル1・2本

7月の木製家具の抽選頒布

粗大ごみとして出された木製の家具の中から、程度の良いものを手直して、大切に使用していただける方に抽選頒布しています。

申込期間 ①7月2日(水)～12日(出) ②7月16日(水)～26日(出) / いずれも午前8時30分～午後2時
抽選日時 ①7月12日(出) ②7月26日(出) / いずれも午後2時
申し込み・問い合わせ リサイクルふれあい館 ☎994-5374・FAX994-1118 / ☎電話申し込み

平成15年度～17年度

介護保険料が決まりました

第1号被保険者の方(65歳以上の方)に納めていただく介護保険料が次のように決まりました。

保険料は、平成15年度から17年度までの介護保険給付に必要な費用額を見込み、65歳以上の方の人数の推移などを勘案して決められます。

▼▼保険料の納め方▼▼

■特別徴収

受給する高齢退職年金から、あらかじめ保険料を天引きします。

対象者 高齢退職年金を18万円以上受給している方

◎遺族年金・障害年金・老齢福祉年金などは天引きの対象になりません。

■普通徴収

市から送付する納付通知書で個別に納めていただきます。

【対象者】

- ① 高齢退職年金の受給額が年間18万円未満の方
- ② 年度途中で65歳になった方や転入された方
- ③ 高齢退職年金が減額または差し止めとなった方
- ④ 年度途中で保険料が変更となった方

◎合計所得金額とは、事業所得・給与所得・雑所得(公的年金等)等、各所得金額の合計額で、扶養控除などの所得控除額を引く前の金額です。

◆平成15年度～17年度の介護保険料

所得段階	対象者	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で住民税世帯非課税の場合	17,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の場合	26,400円
第3段階	本人が住民税非課税(世帯は課税)の場合	35,800円
第4段階	本人が住民税非課税で合計所得金額が200万円未満の場合	44,800円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上600万円未満の場合	54,000円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上の場合	55,400円

問い合わせ 介護保険課 ☎998-9410

7月19日(土) 市民プールがオープンします

所在地 小手指町4-3 (小手指駅南口徒歩約8分)
開設期間・時間 7月19日(土)～8月31日(日) / 午前9時30分～午後5時(入場は午後4時まで)
使用料 ▶大人…300円 ▶高校生…200円 ▶小・中学生…100円 ▶未就学児…無料 ▶ロッカー(1回につき)…30円



【利用するときの注意事項】

- 混雑しているときは、入場を制限させていただくことがあります。
 - 悪天候の場合には開設時間を短縮したり、閉鎖したりすることがあります。
 - 未就学児だけのご入場はできませんので、必ず保護者が付き添ってください。なお、保護者1人につき未就学児は2人までとします。
 - 遊泳前には準備体操を十分に行い、係員の指示や注意事項を守ってください。
 - 感染性疾患のある方、病気療養中の方の遊泳は、ご遠慮ください。
 - 市民プールには駐車場がありません。また、自転車置場も台数に限りがありますので、ご来場の際は電車・バス等をご利用ください。
- ◎昨年までは7月2土曜日から開設していましたが、今年は第3土曜日からとなりますので、ご注意ください。
- 問い合わせ 北野公園市民プール ☎948-5932 / 開設期間中のみ、教育委員会生涯スポーツ課 ☎998-9248・FAX998-9167